

広報ししま

人口と世帯数	
7月1日現在	前月比
人口 282,311 (-186)	
男 139,860 (-25)	
女 142,451 (-161)	
世帯数 128,351 (-40)	
(住民基本台帳による)	

多目的利用施設

施設名	所在地	電話	利用できる部屋	休館日	利用できる時間
老人福祉センター	南池袋3-5-12	364-5896	読書室(和・20室) 集談室(和・42室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
南大塚こども交流センター	南大塚2-36-1	946-7335	集談室(和・60室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋こども交流センター	池袋2-1067	982-9638	集談室(和・36室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
高松こども交流センター	高松2-34	973-7440	集談室(和・36室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋東区こども交流センター	池袋3-15	959-2281	集談室(和・40室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋東区こども交流センター	池袋3-9-4	986-0214	集談室(和・44室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋東区こども交流センター	池袋3-5-1	950-5872	集談室(和・40室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋東区こども交流センター	池袋3-25-15	987-8600	集談室(和・20室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
長崎区児童館	長崎3-6-24	957-1191	集談室(和・20室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
池袋東区こども交流センター	池袋1-15-10	915-2334	大集談室(和・定員80人) 中集談室(和・定員60人) 小集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
第10出張所	池袋4-12-3	918-2333	集談室(和・40室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで
第11出張所	池袋5-11-12-5	986-6501	集談室(和・39室)	日曜日 国民の祝日 年末・年始	4月~9月 午後6時から 午後10時まで 10月~3月 午後6時から 午後9時30分まで

時間延長施設

施設名	所在地	電話	利用できる部屋	休館日	利用できる時間
長崎区児童館	長崎2-27-18	957-5252	集談室(和・定員90人) いこい室(和・定員119人)	月曜日 国民の祝日の翌日 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋2-55-6	981-8558	集談室(和・定員50人) いこい室(和・定員50人)	月曜日 国民の祝日の翌日 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋3-15-20	910-9966	集談室(和・定員90人) 小集談室(和・定員20人) いこい室(和・定員100人)	月曜日 国民の祝日の翌日 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
日野区児童館	日野1-7-11	987-5600	集談室(和・定員50人) いこい室(和・定員70人)	月曜日 国民の祝日の翌日 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋3-13-12	918-7374	集談室(和・定員25人) 集談室(和・定員45人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋2-1067	982-5659	第1区民集談室(和・定員25人) 第2区民集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋3-9-4	986-0041	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋1-5-1	950-6971	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋3-59	974-9226	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋3-15	959-2281	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋5-29-18	983-7861	集談室(和・定員60人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋6-10-2	958-9950	集談室(和・定員45人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋2-36-1	946-4301	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋2-33	974-1335	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋2-1035	986-6740	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで
池袋東区児童館	池袋1-15-10	915-2334	集談室(和・定員30人)	日曜日 国民の祝日 毎月14日 (東池袋区民集談室のみ) 年末・年始	4月~9月 午前9時から 午後10時まで 10月~3月 午前9時から 午後9時30分まで

*印の施設は日曜開館施設で、利用できる時間は午前9時から午後5時までです。

地域をつなぐ区民の集会所



サークルのつどいや会合にご利用ください

区民集会所は、区民の皆さんの地域活動や文化活動の場として、コミュニティの拠点となる大きな役割を担っています。区では、区民集会所の増設に努めていますが、財政事情等により計画どおりに進んでいないのが現状です。そこで、今ある施設の日曜開放や多目的利用、あるいは開設時間を延長して、従来の閉鎖時間を延長して利用申請の受付は、利用しよう

の延長等によって、区民の皆さんがより一層利用しやすいように効果的な活用を図っています。サークルのつどいや研修会等、いろいろな会合の会場として大いにご利用ください。日曜開放 本年4月1日から、集会所の一部を日曜日もご利用いただけるようにしています。なお、厚生会館、社会教育会館および青年館は、従来どおり日曜日は開設していません。

■多目的利用 お年寄りや勤労青少年のための施設を、一般の方へも、本来の設置目的以外にご利用いただけるようにしています。

■開設時間の延長 厚生会館や社会教育会館等について、従来の閉鎖時間を延長して利用申請の受付は、利用しよう

■利用の手続き 利用申請の受付は、利用しよう

第2回区議会定例会で 22億円の補正予算が成立しました

7月6日の区議会本会議で昭和54年度の一般会計と二つの特別会計の補正予算が議決されました。その概要をお知らせします。

一般会計の補正予算の総額は、二十二億三千八百五十一万四千五百八十八円七角五分となり、補正後の予算総額は、三百五十八億七千九百五十九万九千九百八十八円七角五分です。

△おもな内容

- △私立幼稚園保護者負担軽減経費(都庁算開連で当初計上見送り分、4歳児月額千八百円、5歳児月額二千円) 一億九百七十七万九千九百八十八円七角五分
- △都市計画道路再検討経費 五百五十八万八千九百八十八円七角五分
- △無年金者救済対策経費(船舶55年6月末日まで行われる特例納付のための資金の貸付) 二千万円
- △老人いこい室建設費(西果鶴地区及び駒込部住宅併設いこい室の2年次分) 一億二千五百六十八万九千九百八十八円七角五分
- △地域防災センター等整備経費(地域防災センター及び出張所等の無線連絡網充実整備など) 五千九百九十一万九千九百八十八円七角五分
- △道路舗装改良経費(中級舗装等1万7130平方メートル) 二億二千四百三十六万六千九百八十八円七角五分
- △小中学校校環境整備経費(フェンス改修、便所改修、雨漏り補修、給食室改修、その他諸工事) 二億二千六百七十七万九千九百八十八円七角五分
- △学校プール建設費(清和小、大明小、文成小、千川中)

△校舎建設経費(高南小3教室、千川中3教室) 一億七千四百二十二万九千九百八十八円七角五分

△中学校スポーツ開放経費(西果鶴中) 四千七百二十二万九千九百八十八円七角五分

△公債費(前年度未発行の特別区債) 四千七百七十九万九千九百八十八円七角五分

△財政調整基金への積立金(財源の年度間の調整及び大規模な建設事業等のための資金として積立) 四億七千万九千九百八十八円七角五分

△職員人件費(退職手当及び期末手当0.1か月分等) 二億七千九百四十四万九千九百八十八円七角五分

以上の経費にあてる財源としては、特別区民税(三億四千六百三十三万九千九百八十八円七角五分)、都区財政調整交付金(二億六千七百五十七万九千九百八十八円七角五分)、前年度からの繰越金(十四億一千八百五十二万九千九百八十八円七角五分)等を追加計上しています。

△公益質屋事業会計、国民健康保険事業会計については、職員人件費等をそれぞれ四百万円、二百一十一万九千九百八十八円七角五分を追加計上しています。

詳細については、財務課財政係 ☎2261までどうぞ。

省エネルギーにご協力ください

皆さんには、すでに新聞やテレビなどでご承知のことと思いますが、利根川水系の濁水により、都では制限給水を実施しており、このままの状況では、今後も平常どおりの給水を確保することが、非常に困難になっていきます。

また、最近の国際石油情勢からみて、省エネルギー対策の一層の推進をはかるとともに、石油消費節減対策を実施することが必要となってきました。

各家庭においても、次のことを実施し、節水や節電などの省エネルギー対策にご協力ください。

◇各蛇口は、こまめに節水し、流し放して使わないようにしましょう。

◇自動車の放水洗浄はやめて、必ずつばで洗いましょう。

◇洗面、手洗いのパルプは粒小限にしましょう。

◇洗濯は、できるだけまとめて洗い、すすぎはすすぎすきでしましょう。

◇入浴については、できるだけシャワーに代え、もし入浴のときはできる限り湯水の節約に努めましょう。

◇使用後の風呂水は、洗濯、掃除、まき水などに利用しましょう。

◇冷房は時間を短縮し、気温によっては止めましょう。

◇住宅の新築、改築等に当たっては、断熱材の使用等できる限りその断熱性能を高めてください。

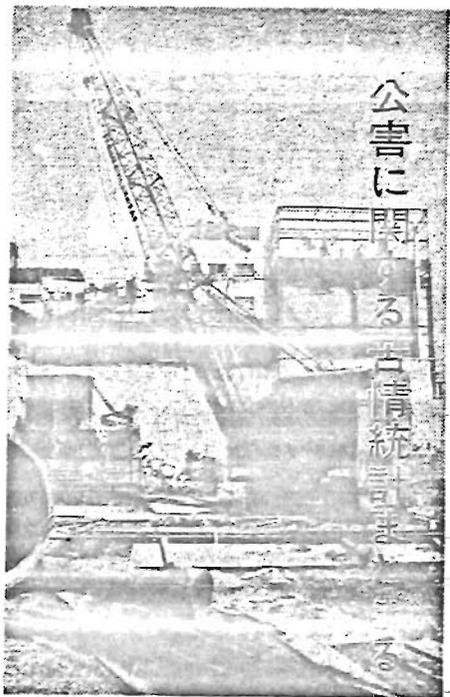
◇鉄道、バス等の大規模送電線の利用、自転車の利用等により、マイカーでの通勤、通学、買物等をできる限り自粛しましょう。

◇レジャーにはできる限り鉄道、バス等を利用し、特にマイカーによる休日の高速道路への乗り入れをできる限り自粛しましょう。

◇経済速度(高速道路では時速80キロ以下)による走行を励行しましょう。

◇その他、テレビの視聴時間の短縮や、冷蔵庫器具、電灯をこまめに消すこと等により、適切な省エネルギーの節約を図りましょう。

苦情件数 336件



公害課では、このほど昭和53年度「公害に関する苦情統計」をまとめました。

昭和53年度に公害課で受付けた苦情件数は336件で、これを現象別にみると図1のようになり、相対的に騒音によるものが多く、半数以上を占めています。次いで、悪臭、振動、ばい煙の順になっており、地盤沈下、土壌汚染に関する苦情は昭和49年度から1件もありません。

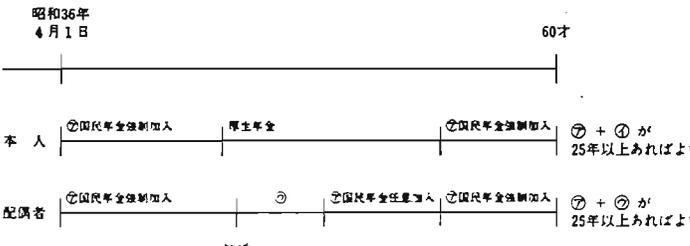
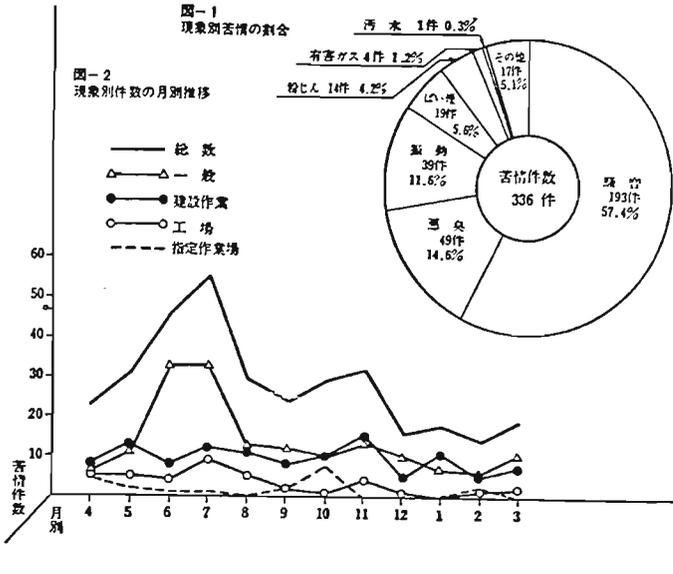
苦情件数を月別にみると、図2のように、お互いに急をあげることの多い夏に多く、発生源別にみると、工場、指定作業場は少なく建設工事と一般の割合が多くなっています。

建設工事の苦情は、ほぼ全地域にわたって発生していますが、特に東海袋、西栗崎、西油袋が多く高松は1件もありませんでした。

また、作業別にみると、大きく岩盤による騒音・振動28件、ブルドーザー・バックホー等による騒音・振動26件、建物解体作業による粉じん11件、くい打ち、くい抜き作業による騒音・振動8件です。

区では、これらの苦情に対して▽近隣に工事内容を十分説明する▽低騒音・低振動工法を採用する▽敷地境界に鋼板による囲いカーント設置をする

▽日曜日はなるべく作業を行わない



国民年金課からのお知らせ

昭和36年4月以降(この時20歳になつていなかった人は20歳以降)60歳までの間に国民年金に加入していない期間がある人は、その期間が通算の対象となるかどうか調べてみてください。

通算の対象となる期間(1年未満は通算の対象となりません)

- 国民年金の保険料を納付した期間または免除された期間。
- 厚生年金(脱退手当金を受けた期間を除く)、共済組合等に加入していた期間。
- 配偶者が厚生年金、共済組合等に加入していた期間(昭和36年4月以降が通算対象となります。ただし、結婚してなかった期間を除く)。
- 国民年金以外の公的年金制度(厚生年金、共済組合等)から年金(老齢、退職、医療、遺族等)や恩給(軍人を含む)を受けける資格ができた以降の期間。
- 配偶者期間(昭和36年4月以降が通算対象となります。ただし結婚をしていなかった期間を除く)。

なお、この人は、国民年金納付済期間(免除も含む)が一年以上あれば、通算老齢年金が支給されます。

通算の対象とならない期間

- 次のうち国民年金に任意加入しなかった期間
- 16歳以上の高校生、大学生
- 地方議員とその配偶者
- 国会議員の配偶者
- 国会議員の期間
- 厚生年金脱退手当金受領期間
- 国外に居住していた期間

「国民年金に加入していない期間」のうち通算の対象とならない期間が一定以上あると、国民年金をはじめ他の公的年金を受けられ場合があります。(相談ください。)

詳細は国民年金課通称係2675へ。

国民年金の受給額が増額になりました

今年も、5月に国民年金法が改正されて、次のような改正が行われました。

- 1 拠出年金 拠出年金については、7月から3・4%の物価スライドが実施されました。その結果、次のように引き上げられました。(月額)
 - ① 老齢年金(25年) 3万9千円
 - ② 10年年金 2万4千円
 - ③ 5年年金 1万8千円
- 2 障害年金(8月からは2万円)
 - ① 障害年金(1級) 4万9千円
 - ② 障害年金(2級) 3万9千円
 - ③ 母子・遺児年金 3万9千円
- 3 これらの改正された年金が、実際に受け取れるのは、6月、7月、8月の各月分が支払われる9月の支払月からです。
- 4 福祉年金については、8月から次のように引き上げられます。
 - ① 老齢2万円 ② 障害1級3万円
 - ③ 障害2級2万円 ④ 母子2万6千円

これが受け取れるのは11月に支払われる分からです。詳細は国民年金課給付係2685へ。

第4回 消費者講座

7月27日 夏の食生活を考える
— 家族の健康管理 —
国立栄養研究所 井上 太郎氏

7月30・31日 夏の栄養料理
(料理実習)

栄養改善普及会 望月美喜子氏

☆時間は午後1時30分〜3時30分
☆場所: 区民センター
☆定員: 各回50名(先着順)
申込み: 7月25日午前9時から電話で消費課係2456へ。
※料理教室の定員がオーバーした場合は申込者を優先します。

以上が昭和53年度の公害苦情の概要ですが、「広報としま」6月10日号でもお話ししたとおり、例年夏は近隣騒音による苦情の多い時期なので、クレーンをお使いの方、カラオケを使っているお店等では、くれぐれもご注意ください。よう重ねてお願いします。

ない
等の指導を行っています。
しかし、建設作業に限られた期間とはいえず、振動が大きく、また、現状では機械そのものの騒音、振動低減対策が技術的にむづかしく、苦情処理に苦慮しているところがあります。

国民年金に加入していない期間は大丈夫ですか?

昭和36年4月からの国民年金納付開始にともなう、それまでパラパラだったいろいろな公的年金が通算されました。けれども「国民年金に加入していない期間」のすべてが通算対象になるわけはありません。そこで、国民年金だけでは老齢年金を受けられない人に手紙を出しましたので、必ず調べてください。手紙が届かない人もこの機会にお調べください。

国民年金の通算老齢年金は通算対象期間が25年以上ないと支給されません。(年齢によって、昭和36年4月以降10年から24年でも支給されます(別表参照))

国民年金の保険料は納めましたか?

国民年金保険料第2期分(7・8・9月分)はもう納めましたか。保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、先に亡くなると、老齢年金さえ受けられなくなってしまう。

もし、納め忘れの保険料があれば、すぐに納めましょう。納付書がない人には再発行しますからご連絡ください。詳細は国民年金課保険料係2681まで。

通算老齢年金に必要な期間

生 年 区 分	期 間
大正5年4月1日以前に生まれた者	10年
大正5年4月2日〜大正6年4月1日	11年
大正6年4月2日〜大正7年4月1日	12年
大正7年4月2日〜大正8年4月1日	13年
大正8年4月2日〜大正9年4月1日	14年
大正9年4月2日〜大正10年4月1日	15年
大正10年4月2日〜大正11年4月1日	16年
大正11年4月2日〜大正12年4月1日	17年
大正12年4月2日〜大正13年4月1日	18年
大正13年4月2日〜大正14年4月1日	19年
大正14年4月2日〜大正15年4月1日	20年
大正15年4月2日〜昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日〜昭和3年4月1日	22年
昭和3年4月2日〜昭和4年4月1日	23年
昭和4年4月2日〜昭和5年4月1日	24年

(注) 生年月日によって、10年から24年に円満されますが、昭和36年3月31日までの期間を満たないで、上の表の期間が必要です。

8月2日は区内生鮮食品売場デー実施日です。「のほり」の立っている島内・魚...

国民健康保険の被保険者証がかわります

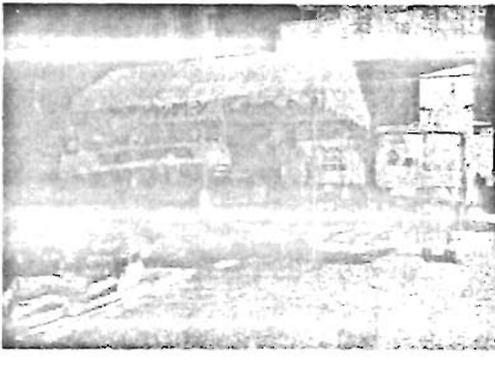
新しい保険証は「黄色」です。いまお使いの「薄い白茶色」の国民健康保険の被保険者証が8月1日から「黄色」に切り替えられます。この切り替えは、2年ごとに東京都内の国民健康保険について、いっせいに行なわれるものです。したがって、8月1日からは新しい保険証でなければお医者さんなどにかかることができません。新しい「黄色」の保険証は、7月末日までに、あなたのお手元に届くように郵送いたします。保険証が届きましたら、内容に誤りがないか、おたしかめください。万一誤りがあったり、届かないときあるいは疑問の点がございましたら、ご連絡ください。よろしくお願いたします。

7月1日以後の異動は赤ちゃんと生まれた、あるいは家族の中で会社の健康保険に加入したなどの異動を、7月1日以後に届けられたものについては、新しい「黄色」の保険証に書き加えたり、訂正したりすることが出来ないう場合があります。このようなときは、郵送された新しい保険証を国民健康保険課(出張所では取扱いません)までご持参ください。訂正いたします。

「薄い白茶色」の保険証は、7月31日までにしか使用できません。現在、医療を受けている人でも新しい保険証をもう一度、お医者さんに見せてください。いままでの保険証は国民健康保険課、または出張所へお返しください。

国民健康保険資格課係 池袋保健所 2651へ。 生まれの方 午前9時〜10時30分(金) 午後9時〜10時30分

心身に障害のある方 申請はお済みですか?



入浴サービス 自宅や公衆浴場での入浴が困難な方に対して巡回入浴車を派遣いたします。 対象：身体障害者手帳2級以上または愛の手帳2度以上の方等 回数：4月〜9月は月2回、10月〜3月は月1回 費用：無料

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

介護人派遣 重度の脳性マヒの方に対し生活圏の拡大を図るため介護人を派遣いたします。 対象：20歳以上の重度の脳性マヒの方。 介護内容：屋外への手引や同行 回数：月5回(10月から6回) 介護人：障害者から推せんされたる者(家族も可)とします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

介護人派遣 重度の脳性マヒの方に対し生活圏の拡大を図るため介護人を派遣いたします。 対象：20歳以上の重度の脳性マヒの方。 介護内容：屋外への手引や同行 回数：月5回(10月から6回) 介護人：障害者から推せんされたる者(家族も可)とします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

また愛の手帳2度以上の方等 回数：年6回 費用：無料 障害者の生活の利便と生活圏の拡大を図るため自動車の燃料費を助成いたします。

8月 保健所カレンダー

Table with columns for date, time, and activity name. Includes events like '一般成人健康相談', '乳幼児健康相談', '3歳児健康相談', etc.

赤ちゃんと生まれたら... 出生通知書... 犬のふんは臭いですが責任をもって始末しましょう...

保健所だより. Illustration of a child and a dog. Text about health services and contact information for the health center.

私立保育園に 欠員があります. Information about private kindergartens and their current vacancies.

東京港施設見学会. Information about a seminar on port facilities held in Tokyo.

児童館 8月のプログラム. List of activities and programs for children's centers in August.

区民陸上競技大会

性別	年齢制限	トラック・フィールド競技
男子	60歳以上	1,500m
	50歳以上	1,500m
	40歳以上	100m・1,500m
	30歳以上	100m・1,500m
	30歳未満	100m・200m・1,500m・5,000m
女子	制限なし	400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投(ジュニア用投)
		100m・1,000m・400mリレー 走幅跳・砲丸投
男子		100m・1,500m・5,000m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投・三段跳
		100m・800m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
女子		100m・200m・1,500m・800mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
		100m・200m・800m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
男子		50m(1・2年)・100m(3・4年)(5・6年) ソフトボール投(1・2年)(3・4年)(5・6年)
		50m(1・2年)・100m(3・4年)(5・6年) ソフトボール投(1・2年)(3・4年)(5・6年)

第19回区民陸上競技大会
 ◇とき：9月9日(日)雨天決行
 ◇ところ：国立霞ヶ丘陸上競技場
 ◇資格・制限：①区内在住または在勤、在学の小学生以上の方 ②リレーを除き1人2種目以内(千500mと5kmについては、いずれか1種目) ③学連登録者は出場できません。

第30回区民水泳大会
 ◇とき：9月2日(日)小雨決行
 ◇午前5時50分集合、6時開会
 ◇会場：区立総合体育場グラウンド
 ◇雨天時は大塚台小学校体育館
 ◇詳細：体育係3485へ。

区民水泳大会

種目	小学生		中学生		高校生		社会人	
	男	女	男	女	男	女	男	女
自由泳	50m	50m	100m	100m	100m	100m	100m	100m
平泳	50m	50m	100m	100m	100m	100m	100m	100m
背泳	50m	50m	100m	100m	100m	100m	100m	100m
バタフライ	50m	50m	100m	100m	100m	100m	100m	100m
リレー	200m	200m	300m	300m	300m	300m	300m	300m
メドレーリレー	200m	200m	300m	300m	300m	300m	300m	300m

豊島区吹奏楽団演奏会
 楽しい音楽で夏の暑さを忘れ、さわやかなひとときを過ごしましょう。お盆にどうぞ。
 ◇とき：8月5日午後1時から
 ◇ところ：豊島公会堂
 ◇曲目：『第一楽』日本のマーチ
 古岡裕而作曲「オリオンピクニック」
 『他』『第二楽』ドビュッシー作曲交響詩「海」より他『第三楽』音楽物語「アルプスの少女ハイジ」
 ◇指揮：八田 泰一氏
 ◇詳細：社会係3456へ

心身に障害のあるお子さんの就学相談
 心身に障害のあるお子さんの就学、入学についての相談を行っていますので、ご利用ください。
 ◇対象：来年4月に小学校1年生に入る方、就学適性・免除になっている方。現在小学校6年生で、都立立・ろう・養護学校入学を希望する方。
 ◇相談の申込み：8月25日までに学務課事務係3433へ。

区内のひろば
 レスリングスクール
 ◇とき：7月29日午後1時～5時
 ◇ところ：鎌倉中学校体育館
 ◇内容：アマチュアレスリングの基本指導および合理的トレーニングに基づく体力づくり
 ◇対象：区内在住または在勤の中学生以上の方
 ◇指導：日本アマチュアレスリング協会公認指導員
 ◇申込み：豊島区アマチュアレスリング協会へ7622種村へ

区内警察署から
 夏は少年が不良化しやすい季節です。理由をつけて、学校や勤めなどから遠く帰る。
 ▽学校の成績が急にさがる。
 ▽行き先を言わずに外出したり、夜遊びをする。
 ▽紙幣などに奇異を入れている。
 ▽かかってきた電話にすぐ飛びつく。
 ▽コソコソと携帯電話をする。
 ▽ウソをついたり、ソワソワと落ちつきがない。
 ▽などは不良化のきざしです。早目に適切な注意と助言を与えるか、近くの警察署の少年係へご相談してください。

児童図書募集
 豊島郵便局から
 お年玉つき年賀はがきの賞品引換えは、8月4日までです。まだ賞品を受け取っていない方は、お早めに郵便局窓口へお申し出ください。

豊島区ラジオ体操



ラジオ体操は、昭和3年に始まり、現在全国で2千万人が参加しています。豊島区では、区ラジオ体操連盟創立15周年を記念し、NHKのラジオ体操全面放送を行います。参加費も出ますので、お誘い合わせのうえご参加ください。
 ◇日時：7月31日(火)
 午前5時50分集合、6時開会
 ◇会場：区立総合体育場グラウンド
 ◇雨天時は大塚台小学校体育館
 ◇詳細：体育係3485へ。

全国放送大会
 ◇参加費：一般・高校生500円、小学生200円、リレー1チーム700円
 ◇表彰：1～3位には記録証と賞品を、全員に参加賞を贈ります
 ◇申込み：8月10日～17日に所定の申込用紙で体育係へ。小中学生の場合は保護者の承諾書が必要。
 ◇詳細：体育係3485へ。

折紙教室
 ◇日時：8月2・9・23・30日 午後1時30分～3時
 ◇場所：南長崎ことぶきの家
 ◇講師：吉沢あきら氏
 ◇定員：30名(先着順)
 ◇申込み：7月26日から当館窓口へ直接お申込みください。
 ◇詳細：991-6871へ

区内警察署から
 日本特有の文化的遺産を学習しレクリエーションも兼ねて縁に親しみ、人間関係を広げる楽しい会です。ぜひご参加ください。
 毎月第4火曜日午後1時30分から実施し、場所などはハガキで連絡します。
 詳細は、古田91-4743へ。

10月入校職業訓練生募集
 ◇募集科目：写真植字、タイプ製版、経理事務、トレス、証券業務
 ◇期間：10月1日～55年3月25日
 ◇申込み：8月1日～18日に当校910-8042へ。
 近くの訓練校でも募集します。
 □赤羽訓練校(91-8333)
 □電気工務科、和文タイプ科他3科
 □板橋訓練校(91-4131)
 □トレス科、溶接科他1科
 □王子訓練校(91-3571)
 溶接科、家電科サービス科他2科

東京電力から
 電気安全講習期間のお知らせ
 東京電力池袋・大塚支社では、8月1日から10日まで「電気安全講習期間」を実施します。
 期間中は、おもに自動販売機、アイストッカー等に対する接地ならびに漏電止・断器取付の勧奨と、夏休み中の学童に対する事故防止としての安全点検を行います。

児童図書募集
 豊島郵便局から
 お年玉つき年賀はがきの賞品引換えは、8月4日までです。まだ賞品を受け取っていない方は、お早めに郵便局窓口へお申し出ください。

お知らせ



番号はすべて区役所(981-1111)の内線です

学童の部：小学校5・6年生で、50m以上泳げる区内在住または区内小学校在籍の方
 ◇参加費：1人100円
 ◇申込み：8月10日までに区役所体育課窓口へ。高校生は学校の出場承諾書、小中学生は保護者の承諾書が必要。区内中学校在籍者は学校へお申込みください。申込締切時に出場者が5人または5チームに満たない種目については中止します。
 ◇詳細：体育係3485へ。

かん(カラー30分)、はるかなるテラク山へ(カラー30分)、アラスカカ河と動物たち(カラー30分)
 ◇8月4日：泣いてうれい大暴れ(カラー30分)、小さな恋人上京す(カラー30分)、ヤったぜ鉄兵トボ剣法(カラー30分)、親の知らないところで(カラー30分)
 ◇8月11日：自然の王国(カラー30分)、サーカス子大ちゃん(カラー50分)、パンダのふるさと(カラー20分)、火事と子馬(カラー22分)
 ◇詳細：中央図書館事業係991-7861へ。

折紙教室
 ◇日時：8月2・9・23・30日 午後1時30分～3時
 ◇場所：南長崎ことぶきの家
 ◇講師：吉沢あきら氏
 ◇定員：30名(先着順)
 ◇申込み：7月26日から当館窓口へ直接お申込みください。
 ◇詳細：991-6871へ

区内警察署から
 日本特有の文化的遺産を学習しレクリエーションも兼ねて縁に親しみ、人間関係を広げる楽しい会です。ぜひご参加ください。
 毎月第4火曜日午後1時30分から実施し、場所などはハガキで連絡します。
 詳細は、古田91-4743へ。

10月入校職業訓練生募集
 ◇募集科目：写真植字、タイプ製版、経理事務、トレス、証券業務
 ◇期間：10月1日～55年3月25日
 ◇申込み：8月1日～18日に当校910-8042へ。
 近くの訓練校でも募集します。
 □赤羽訓練校(91-8333)
 □電気工務科、和文タイプ科他3科
 □板橋訓練校(91-4131)
 □トレス科、溶接科他1科
 □王子訓練校(91-3571)
 溶接科、家電科サービス科他2科

東京電力から
 電気安全講習期間のお知らせ
 東京電力池袋・大塚支社では、8月1日から10日まで「電気安全講習期間」を実施します。
 期間中は、おもに自動販売機、アイストッカー等に対する接地ならびに漏電止・断器取付の勧奨と、夏休み中の学童に対する事故防止としての安全点検を行います。

区役所の駐車場は、庁舎工事の都合により、8月末まで使用できません。車でのご来庁はご遠慮ください。